して目的を達成する。こうしたことを齊の傳統的な英雄、管仲に假

金谷治薬

管子の研究

――中國古代思想史の一面―

町田三郎

で学子』八十六篇は、把握しにくい書物である。各類各篇ごとに 電の經濟説、幼官・弟子職・水地・問といった特殊な內容を傳える 重の經濟説、幼官・弟子職・水地・問といった特殊な內容を傳える 重の經濟説、幼官・弟子職・水地・問といった特殊な內容を傳える 重の經濟説、幼官・弟子職・水地・問といった特殊な內容を傳える 重の經濟説、幼官・弟子職・水地・問といった特殊な內容を傳える 電の經濟説、幼官・弟子職・水地・問といった特殊な內容を傳える 「管子」八十六篇は、把握しにくい書物である。各類各篇ごとに 議論が分れテーマも多岐にわたっていて、なかなか統一的な主張は 議論が分れテーマも多岐にわたっていて、なかなか統一的な主張は 議論は魅力的である。

為養の流通や商取引を活潑にし、最終的には國家もこれに關與方策として第一に富國強兵を圖り、第二にその近道として 經濟行れを前提として政治を、民衆の全てを對象とするものと捉え、そのれを前提として政治を、民衆の全てを對象とするものと捉え、そのれを前提として政治を、民衆の全てを對象とするものと捉え、そのよりに理解される。冒頭の牧民篇の「倉廩實ちて禮節を知り、衣食よりに理解される。冒頭の牧民篇の「倉廩實ちて禮節を知り、衣食よりに理解される。冒頭の牧民篇の「倉廩實ちて禮節を知り、衣食よりに理解される。

といわなければならない。といわなければならない。といわなければならない。確かに興味のある諸篇については從上には理解されることがない。確かに興味のある諸篇については從上には理解されることがない。確かに興味のある諸篇については從上には理解されることがない。確かに興味のある諸篇については從上には理解されることがない。確かに興味のある諸篇については從上には理解されることがない。

究』の刊行は、『管子』に關心あるもののまさに待望の書であった。目的」(序論)とした總合的な管子研究を目ざす金谷治著『管子の研史的に把握し、中國古代思想史の隱れた一面を明らかにすることを批判を行うとともに、それによって『管子』の思想內容を正確に歷批の上、代表の中で「管子八十六篇の全體をとりあげてその文獻

_

第四章 『管子』と管仲序 章 『管子』と管仲序 章 『管子』とで前等二章 『管子』という書物第二章 『管子』: 「類の検討第二章 『管子』: 「類の検討第二章 『管子』: 「類の思想(上)

第四節 法思想第三節 『輕重』諸篇の成立第二節 經濟思想

政治思想

— 161 —

第一節 時令思想第五章 『管子』の思想(下)第五章 強兵思想

№ 章 思想史上における『管子』の地位

第二節

哲學思想

第二節 『管子』諸篇の思想史的展開第一節 稷下の學と『管子』

思想」上下であるが、以下順を逐って論旨をみて ハこう。全文三六四頁、 その中心 となるところは 第四・五章の「『管子』

とは何か。これらが以下に論及されるべき問題である。とは何か。これらが以下に論及されるべき問題である。『管子』と管仲との關係及び齊の稷下の學、『管子』を生み出した土壌どう關わるか。近ごろ發見された出土資料との關係はどうか。『管どう關わるか。近ごろ發見された出土資料との關係はどうか。『管子』と管仲との關係及び齊の稷下の學、『管子』を生み出した土壌とは何か。これらが以下に論及されるべき問題である。の思想」上下であるが、以下順を逐って論旨をみていこう。の思想」上下であるが、以下順を逐って論旨をみていこう。

第一章 『管子』という書物

るものであるが、著者はさらにその修正と補充説明を行いながら版と下二卷(一九五六年科學出版社)である。今日の『管子』研究はこの書を除外して進めるわけにはいかない。事實この書は研究者にての書を除外して進めるわけにはいかない。事實この書は研究者にての書を除外して進めるわけにはいかない。事實この書は研究者にての書を除外して進めるわけにはいかない。事實との書は研究者にての書を除外してきた。『管子集校』の書を除外してきた。『管子』の難讀は古來有名なことであったが、近年從來の校勘研究を集大成した書物が刊行された。

行本の成り立ちを、著者は藝文志の目錄や零細な記錄を總合してこ四卷八十六篇、うち十篇が亡佚した七十六篇本である。こうした現なければならない。今日われわれが手にする『管子』はすべて二十版本以前のテキストについては、『漢書』藝文志等の記錄にたよら本系統圖を掲げている(三四頁)。分り易く便利である。ところで本系統圖を掲げている(三四頁)。

『管子』の書は、書物としては戰國末に確認され、前漢末に五百六十四篇にも及んだが、これを劉向が八十六篇の完足本として定着六十四篇にも及んだが、これを劉向が八十六篇の完足本として定義った。南朝梁のころには八十六篇は十八卷に編成された。また劉向の「敍錄」や『史記』の管仲傳を首卷に加えた十九卷の編成も行われた。唐の尹知章が注を加え、量の增加によってその書は三十卷になった。しかしこの注はほどなく末の十一卷を失って十九卷だけの殘本が通行することになった。そこでこの十九卷に舊本十八卷の末の五卷を加えて二十四卷の完足本とし、房玄齢注としてあらわれたのが北宋のころで、これが今本の祖本となった。この閒南北朝のころが北宋のころで、これが今本の祖本となった。この閒南北朝のころから本文の亡失もあって、この二十四卷の完足本も當初から十篇を亡失した七十六篇本であった(四五頁)。

第二章 『管子』八類の檢討

は不明。「區言」―「外言」にみられる法至上主義的な主張が見出と問答事蹟とを分ける點にある。「短語」―はっきりしたまとまり重いグループ。「外言」「內言」―この二類の區別は「說理」の文『管子』全篇の中で古くから重視されてきた諸篇を含み、相對的に『管子』八十六篇は、「經言」「外言」「內言」「短語」「區言」「雜『管子』八十六篇は、「經言」「外言」「內言」「短語」「區言」「雜

ぞれの内容のまとまりの意味もともによく分らない(六四~六五をれの内容のまとまりが最もはっきりしているのは「經重」とであるが、内容的には新しい資料。それは「雑」類のさらに後に置かれていることとも無關係ではない。次にあるていどのちに後に置かれていることとも無關係ではない。次にあるていどのちに後に置かれていることとも無關係ではない。次にあるていどのちに後に置かれていることを考え合わせると、『管子』の古い部分はおおよそこの邊りにあると思われる。「外言」もこれに合わせて考えられる。残された「短語」「経言」「雑」はその分類の意味もともによく分らない(六四~六五名のれる。残されて「短語」といるのは「解」と以上から部類のまとまりが最もはっきりしているのは「解」と以上から部類のまとまりが最もはっきりしているのは「解」と以上から部類のまとまりが最もによく分らない(六四~六五名のれる。

「經言」の諸篇はいったい何を主張しようというのか。それでは相對的に古く『管子』書の核的なまとまり を思わせる

第三章 「經言」諸篇の吟味

でつき、統一性こそ質は『管子』に一貫する『管子』らしい顔なのり重層的混成的な成立も考えられ、雜駁な感じは現れえない。しからまた他篇との關連をもって連結し合っている。たとえば形勢篇がらまた他篇との關連をもって連結し合っている。たとえば形勢篇がらまた他篇との關連をもって連結し合っている。たとえば形勢篇がらまた他篇との關連をもって連結し合っている。たとえば形勢篇れる農業經濟の重視は、各篇それぞれにテーマをもちつつも、しかも文章に錯亂もある。所容は各で経言」諸篇の成立は、總體としては戰國末期である。內容は各でつき、統一性こそ質は『管子』に一貫する『管子』らしい顔なの中心的テーマである自然に從う政治ということや財政がある。內容は各でつき、統一性こそ質は『管子』に一貫する『管子』らしい顔なの中心的テーマである自然に関する『管子』に一貫する『管子』らしい顔なのでつき、統一性の表に、文體を表しては、

163

道家思想との親近性もみられる。いわば儒道法にまたがるようなこる。また天地自然に模範をとるという政治哲學的な立場をも備え、る配慮」とこれと並んで信賞必罰がいわれた法令の必行も目ざされを主とする。「倉廩實ちて……」といわれるとおり、「道義に對すである。そしてこれらの基調は「一種特別な政治思想」で何よりもである。そしてこれらの基調は「一種特別な政治思想」で何よりもである。そしてこれらの基調は「一種特別な政治思想」で何よりも

第四章 『管子』の思想(上) うした折衷的色調が、この類の大きな特色である。

足にともなう精神的安定があってはじめて國家の安泰も求められる 子』が長い年月をかけて成立したものである以上そこに起伏のある の特色で、その意味では「經言諸篇の中にすでに『管子』全體の政 うした色調は、ひとり「經言」だけでなく「外言」以下を含む全**體** 配慮と信賞必罰、そして法令の實施の強調がともなった。 し、とりわけ經濟に重點をおくところに特色があり、道義に對する 充足と軍備の強化とによって天下國家の安泰を圖ること を目 標と 思想」についての吟味である。「經言」諸篇の政治思想は、 のは當然で、たとえばその經濟觀でも、牧民篇では民衆の經濟的充 治思想の精粹が十分に表明」されているものであった。 勿論『管 きり認識され、 であったのが、「外言」以下では「政令の基礎としての法」がはっ の強調で「經言」ではいまだ「令」「政令」の遵守が説かれるのみ る主張ということになる。いま一つの注目すべき政治思想は、法治 る第一の方策と主張する。從って「外言」以下はこの中閒にはさま とするのに對し、輕重諸篇では、經濟こそが國を治め天下を統御す 第一節 「政治思想」 『管子』の基調としての「一種特別な政治 かつその法は、韓非流の法至上主義的なものととも

ある。 に道家的な自然法的秩序による法の二面があわせ主張されることで

第二節 經濟思想 前節の經濟説の細説で、「經言」の經濟思想 第二節 經濟思想 前節の經濟說を記述でよる、「經言」の治國篇はかなり發展した姿を見せ、「短語」の各職篇、「雜」の小問篇などは「經言」の情況に近く、 貨幣の流通を背景にした流通經濟の重視へと推移 しつつ、 國家利益を最優先する思想へと展開する。この中間に「外言」から「雜」に至る中間諸篇の經濟策がある。たとえば「外言」の五輔篇・八觀篇、「雜」の小問篇などは「經言」の情況に近く、「區言」の治國篇はかなり發展した姿を見せ、「短語」の修廳篇は「輕重」に近くてそれに先んずる形態を示している、と。
「整重」に近くてそれに先んずる形態を示している、と。
「整重」に近くてそれに先んずる形態を示している、と。
「整重」に近くてそれに先んずる形態を示している、と。
「経言」の治國篇はかなり發展した姿を見せ、「短言」の經濟思想
「經重」に近くてそれに先んずる形態を示している、と。
「経言」の経濟思想

第三節 「輕重」諸篇の成立 はこれに答えるものである。い。いったい何時ころの作品なのか。留料として重要な意味をもつ「輕重」類の分析でなければならなの資料として重要な意味をもつ「輕重」類の分析でなければならな

できる。 できる。 である。 の名を冠した甲篇以下の後半の諸篇は、まず國蓄篇が特殊な一篇 として存在し、これを除いた匡乗馬篇以下の前半の諸篇、及び輕重 として存在し、これを除いた匡乗馬篇以下の前半の諸篇、及び輕重 として存在し、これを除いた匡乗馬篇以下の前半の諸篇、及び輕重 として存在し、これを除いた匡乗馬篇以下の前半の諸篇、及び輕重 の名を冠した甲篇以下の後半の諸篇という三つに大別される。甲篇 以下がやや新しい成立と思われるが、全體の關係は親子關係である 以下がやや新しい成立と思われるが、全體の關係は親子關係である 以下がやや新しい成立と思われるが、全體の關係は親子關係である は、第六十八篇から第 そこから多様な發展をとげたのが今日の諸篇だと考えられる。そし そこから多様な發展をとげたのが今日の諸篇だと考えられる。そし

いく過程で亡佚していった、とする。つ書きつがれたもので、その「原本」はこれら諸篇が書きつがれてやしつつ」漢代の文景期から武帝の末年ごろの經濟情勢をにらみつて今日の「輕重」諸篇の成立は、「戰國時代の成立である原本を吸

の主張はそうではない。ではそれは何なのか。 法等の法は、韓非の法思想に近接する。しかし、「外言」の法法篇 他派の影響による後起のものと思われる。かくて明法・明法解・任 言」にも存したわけで、法の主張だけに重きを置くものは、むしろ を示していて、「區言」の法の主張より弱いものとなっている。 んど純粋な法中心の政治論で、道義的な配慮等はみられないが、重 解等があるが、これらの閒でも立場の相違があった。明法解はほと 法禁・重令・法法、「區言」の任法・明法、「解」の版法解・明法 格を強調するものもあらわれてきた。法をいうものに、「外言」の わば「外言」にみられるようなこうした 折衷 的 傾向 は、元來「經 主張は明らかに「經言」とは異なるのであるが、一方で道義的配慮 令や法法の篇ではそれらが入り混っている。「外言」の三篇の法の 次第に深まりつつあった。たとえば私情に對する法の客觀的公的性 政治思想の項でも觸れたように「外言」以下の諸篇では法の理解は 的な運用に卽した「令」「政令」の素樸な段階に止まっていたが、 の要となるものである。さて「經言」諸篇では法の主張はなお現實 第四節 法思想 恐らくこの節の考察が、本書の中核であり研究

164 ---

人との協調が説かれている。すなわち自然の秩序に中心をおく一種

短語」勢篇では古佚書の「稱」に見えるのと同じことばで自然と

を輕んず」というのは、韓非流の法家の主張とは異なる。またここを輕んず」というのは、韓非流の法家の主張とは異なる。またこことばは『管子』心術上篇にも見える。「外言」の樞言篇でも「人のとばは『管子』心術上篇には見える。「外言」の樞言篇でも「人のとばは『管子』心術上篇には見える。「外言」の樞言篇でも「人のとばは『管子』心術上篇には見える。「外言」の樞言篇でも「人のとばは『管子』心術上篇には見える。「外言」の樞言篇でも「人のとばは『管子』心術上篇には見える。「外言」の樞言篇でも「人のとばは『管子』心術上篇には『道法』という。これに類したことばは『管子』心術上篇には見える。「外言」の樞言篇でも「人のとばは『管子』心術上篇には見える。「外言」の樞言篇でも「人のとばは『管子』心術上篇には見える。「外言」の樞言篇でも「人のとばは『管子』心術上篇には見える。「外言」の樞言篇でも「人のとばは『管子』心術上篇により出づ。治と聴されている。これに類したことには『管子』というのは、韓非流の法家の主張とは異なる。またここを輕んず」という。これに類したことには『管子』というのは、韓非流の法家の主張とは異なる。またここを輕んず」という。これに類したことには『管子』という。

「經法」四度篇のとよく似たことばが「外言」の重令篇に見え、いる。それは『管子』の版法解や形勢解の立場と一致する。そしてことばが多く、自然界の秩序をあげて、これを法度の根本にすえてことばが多く、自然界の秩序をあげて、これを法度の根本にすえてびともなるような、自然法的な道であった。

らせるのだ」といって、普遍的な大きな力と認識されている。さらでの道は「一國の君となるのも、天下の王となるのも、みな道がな

にするは人君の道なり」とか「天の道・人の情」ともあって、道はに「天に常象あり地に常刑あり人に常禮あり……、兼ねてこれを一

言」明法篇等である。

ようとする以上のような考え方を、著者は「道法思想」と呼ぶ。そ關係が想定できるのである。そしてこの自然秩序に法の根據を求めの天人相關的な思想が、古佚書と『管子』とを貫いてそこに密接な

していう。

えた「外言」法法篇など、第三は韓非流の法至上主義をとる「區之た「外言」法法篇など、第三は韓非流の法至上主義をとる「區が変形成していたことが考えられ」、その成立は「古佚書の中では『經法』の成立が古く、戰國末期のものとすると、『管子』中のこれらの資料もほば戰國中期の終りか末期の初めごろから秦漢の際に及ぶものとしてよい。」
以上から『管子』の法思想は三つに大別される。第一は「令」の必行を中心として實際の政治の運用に即した素樸な段階としての以上から『管子』の法思想は三つに大別される。第一は「令」の必行を中心としてよい。」

いに開連した資料で、その思想史的特色は、兵は廢すべからずであ地圖・參患・制分・九變・七法・幼官の七篇をみると、これらは互地圖・參患・出法の四篇の文は「王兵」と重なり、なかでもとなっている。文章は「王兵」により簡古な趣きがあって、より古いものと思われる。「王兵」篇との關係を離れて軍事をいう兵法・いものと思われる。「王兵」篇との関係を離れて軍事をいう兵法・いものと思われる。「王兵」篇との関係を離れて軍事をいう兵法・いちのと思われる。「王兵」により簡子を関するところが多く、兵」に関いを制力を関するといる。

るが、至善は戦わずとして道義的な立場をとること、及び計必ず先

寓す」の立場、すなわち軍事を政治の一環と捉える政策と共通す く、たとえば大匡・小匡篇等の內政重視、「內政を作こして軍令を の基礎としての軍政の重視である。この點はこれ以外に軍事を說 ず定むべしとして、戦前の諸準備を重視することである。要は軍事

第五章 『管子』の思想(下)

子』中でも、「經言」の幼官、「短語」の四時と五行、「雑」の七 る。これらを五行の配列、法刑の位置づけ、あるいは「專授」とい 臣七主・禁藏・度地、そして「輕重」の己篇とつごう七篇存してい 春秋』十二紀や『禮記』月令に典型をみることができるが、『管 った特殊な用語から檢討した結果、その成立は次のように考えられ 時令思想 時令とは時節ごとの政令の謂である。『呂氏

- 二 禁藏篇・七臣七主の時令は、戰國最末期から秦漢の際にくだ 部がこれに次ぎ戰國末期の初めごろの成立。 幼官篇の時令が最も古く、戦國中期末の成立、 四時篇の中心
- 三 輕重己篇と五行篇は新しく、秦漢期以後漢初の成立。

た一種特別な天人相關の哲學」(二五九頁)であった。

度地篇は特殊で時代は定めがたいが、戰國末より溯ることは

ない。

倉廩に在り」であった。四時が四季のめぐりで、ここに農業生産と いかなるものなのか。著者はいう。『管子』牧民第一の卷頭のこと それではなぜ七篇もの時令が存在し、またその思想史的意味とは 「凡そ地を有し民を牧する者は、務めは四時に在り、守りは

> 子』全書を支える哲學でもあったわけで、時令の存在はまさに『管 子』の基本的な性格とも深くかかわるものであった。 中に散見することとなった。これが七篇もの時令の存在理由であ 農業以外の諸政策を包鑑し五行説とも關係した時令として、『管子』 關係する時令が深くかかわってくるのは自然である。やがてそれが しかも時令は基本的に天人相關の思想である。これはまた『管

それが「民を順うるの經」だからである。從って「經言」類の哲學 は道家思想の助けを得て自然の攝理を尊重する哲學へと深化もした えば牧民篇で「鬼神を明らかにし」「山川を祇しむ」といっても、 利用はしても、そこに入りこまないという合理的立場である。たと 係の背景にある神秘的世界についての認識はありながらも、それを への順應が、一方では時令説と結びついて展開し(幼官)、 とは、牧民篇にみられるような農業生産の重視から要請された自然 り方を模範とするもので、一種の天人相關論であった。この考えは 『管子』に廣く見られるものであるが、注意すべきことは、天人關 (形勢篇)。しかしここに共通するものは「現實的な足場に 立脚し 第二節 哲學思想 形勢篇などに説かれる思想は、天地自然のあ

され、近年も劉節・郭洙若氏らによって「宋研尹文遺箸説」が唱え ように展開したか。『管子』中で最も哲學的とされる諸篇は「外言_ 者はこの四篇のまとまりも、實は心術上下と內業の三篇には內容的 られたいわゆる「管子四篇」として知られるものである。しかし著 る。とくに心術上篇以下の四篇は古くから哲學的なまとまりが指摘 の宙合、「短語」の心術上下・白心、そして「區言」の內業等であ ではこの「一種特別な天人相關」の哲學は「外言」以下ではどの

する。に「管子四篇」として他篇と切り離して考察すべき必然性はないとに「管子四篇」として他篇と切り離して考察すべき必然性はないとし、とくに緊密な關連性があるものの、白心篇はそれほどでないとし、とく

さて内業篇では道は、精・神・靈氣などと氣的なものと説かれ、さて内業篇では道は、精・神・靈氣などと氣的なものを説かれ、『老子』に概念が未だいわれていないことを考えると、内業篇の道は、心術上篇に氣のにつの中に又心あり」を加味して深化されて生まれたと思える。そしてこの精氣としての道が人の心に宿るという思想は、『老子』にしてこの精氣としての道が人の心に宿るという思想は、『老子』にはなく『莊子』の人閒世篇の一部と關連する。

 心術上篇は「經」とその「解」とから成り、「經」では神を宿す 心術上篇は「經」とその「解」とから成り、「經」では神を宿す か遇くなる。たとえば「法」を「故に事は法に督され、法は權より 出で、權は道より出づ」と根源的な道において説明する。これは先 出で、權は道より出づ」と根源的な道において説明する。これは先 のうえ同じ「解」に説かれる因循の思想は、『莊子』によりは、よ のうえ同じ「解」に説かれる因循の思想は、『莊子』によりは、よ のうえ同じ「解」に説かれる因循の思想は、『莊子』によりは、よ り「經法」などの古佚書の主張に近い。これらのことは心術上篇も また紛れもなく「經法」等と同じ「道法家」の資料であることを思 わせるものである。心術下篇・白心篇また同然である。

にひろげて考察するのが正しいのである。そしてここにいう「道法『管子』中での哲學的な諸篇は、「道法家」として『管子』の全體が關連し、九守篇が心術篇や內業篇と連結する。つまりこれらの內容的にも密接な關係にある。『管子』內にあっても勢篇と九守篇內業・白心・九守・樞言・重令・勢等の諸篇は類似した語句をもち

であった。 であった。 であった。 であった。 であった。 は、現實的な刑名法家の政術を支える道家的な自然法のであった。 であった。 は、現實的な刑名法家の政術を支える道家的な自然法のであった。 であった。 はないの道とは、現實的な刑名法家の政術を支える道家的な自然法の

終章 思想史上における『管子』の地位

第一節 稷下の學と『管子』『管子』の內容がいかにも雜駁にみえながら、實は折衷的に混融していて全體としては統一性もあり、た形を呈していることは、その作者を考えるとき、それは稷下にやってきた一人一人の思想家の派別の問題ではなくて、當然のこと稷下の學の全體的な性格の問題でなくてはならない。確かにそう思われる。それではいかなる人々が長い年月にわたって同一傾向をもつれる。それではいかなる人々が長い年日にわたって同一傾向をもつれる。それではいかなる人々が長いてはならない。

著者ははじめに稷下の學の歴史を考え、その盛時を「學士復た盛者とはじめに稷下の學人グループで、いわゆる「管仲學派」英雄管仲を尊尚する齊人の學人グループで、いわゆる「管仲學派」文雄管仲を尊尚する齊人の學人グループで、いわゆる「管仲學派」とでも稱すべきものたちであった。『管子』は無名にして無數のことでも稱すべきものたちであった。『管子』は無名にして無數のことでも稱すべきものたちであった。『管子』は無名にして無數のことでも稱すべきものたちであった。『管子』は無名にして無數のことでも稱すべきものたする。

とでもいうべきものを編成したとする。それは現實に卽した素樸なとしての管仲の思想を繼承することで一致した人々が、『原管子』第二節 『管子』諸篇の思想史的展開 著者ははじめに齊の偉人

展が顧るしく、客觀法の思想は三晉以西に特に展開したとはいえ、は年を追って膨張していった。戰國中期の後半になると法思想の發想をもとり入れながら『原管子』の再編集を行なっていった。それ想をもとり入れながら『原管子』の再編集を行なっていった。それ即のはじめ、稷下の學宮の設立によって地位の安定をえた齊の土着期のはじめ、稷下の學宮の設立によって地位の安定をえた齊の土着期のはじめ、及下の學宮の設立によって地位の安定をえた齊の土着期のはじめ、

開もあり、養生家の思想も注目されねばならない。 を作り出していったものと思われる。この思想の後をうけて「外を作り出していったものと思われる。この思想の後をうけて「外を作り出していったものと思われる。この思想の後をうけて「外を信到が西方の法知識をもとに齊の風土を勘案しつつ新しい一派東方の齊も無關係ではありえなかった。その受容は齊に特殊で、恐東方の齊も無關係ではありえなかった。その受容は齊に特殊で、恐

中その主唱者を「齊人」と限る必然性もない。中その主唱者を「齊人」と限る必然性もない。中、自然というところは全中國を對象とした廣域の國家經濟政策がそれで、いうところは全中國を對象とした廣域の目は商業に向けられた。侈靡篇の經濟活性化の主張や「輕重」諸れて『管子』全書と緊密な脈絡をもつからである。一方で管仲學派れて『管子』全書と緊密な脈絡をもつからである。一方で管仲學派れて『管子』全書と緊密な脈絡をもつからである。一方で管仲學派れて『管子』全書と緊密な無い。

和韵

初に成立し(原管子)」その後異聞を加え新舊の知識を増補してでので、「管仲その人のこととして傳承されてきたものを核として最帝・昭帝期のころまで、ほとんど三百年にわたって書き繼がれたも要するに『管子』の全書はおおよそ戰國中期の初め から漢の 武

風土に根ざした獨特の書であった。の作者は「齊の土着の思想家たち」である。『管子』はまさに齊のの作者は「齊の土着の思想家たち」である。『管子』はまさに齊のの作者は「齊の土着の思想を基底」とするとまとめることができる。そ思想性」をもち「現實主義的な政治と經濟の書であり、自然法的秩き上った。したがって內容は雜多であるが、「それなりに一貫した

Ξ

六四頁)を說く一段も大いに啓發される。 あろう。「このごろ考えること」として「古典の重層的成立」(一 十六篇の文獻學的な整理、位置づけから始められなければならな 書の資料としての不安定性にあった。したがって研究は『管子』八 事な構成である。また從來『管子』研究が停滯した主因は、『管子』 ら確實な見通しや論證となって、讀者の納得を促すものとなる。 周密に組み立てられたひとつひとつの章節を通過するごとにいっそ れを勘案して『管子』の意義を闡明する。こうして總合的な視野が 道法思想に觀點を据えながら戰國から秦漢に至る思想史の全體の流 の特色、思想性、展開を浮き彫りにする。とりわけ政治經濟思想と 見出された各種の問題點、これを「外言」以下の全書に照射してそ られる思いである。とりわけ新出の出土資料の操作は参考すべきで 趣きがあり、讀むがわからすれば文獻整理のノウハウを實地に敎え い。これは著者得意の分野であり、その手ぎわのよさは庖丁解牛の はじまって研究史、八類のまとまり、「經言」類の分析、そこから 以上『管子の研究』を順を逐って紹介してきた。版本の系統から 見

— 168 -

する嚴刑主義に對抗しあるいはその緩和を圖ろうとする實際的な法 **う力説するものではなくて、韓非の實定法至上主義とそこから派生** ると、ここでいう「道法思想」なるものも、道―法秩序の根據をそ

ま刊行された郭洙若らの『管子集校』をたよりに浙江書局版の『管

から諸家兼修へ、そして萬象を統御する道や天の探究等々である。 的課題、君臣の階級秩序の確立、法律制度や廣域經濟圏、一家の學 『管子』もこの時代の書である。そこでこれらと關係して一、二本

書に私見を提出しておきたい。

ある。「道法」をいう出土「經法」等の成立が戰國末期(前二八〇

氣づかされる。

本書の壓卷は「道法思想」の解明にあるが、實は疑問點もここに

ば、單純にいってなぜこの期の『荀子』や『韓非子』等の文獻資料 年以降)にあり、『管子』「外言」を中心とした法を說く諸篇が「渞 集團と考えていたのであろうか。恐らくそうではある まい。元 來 非子』はなぜ法解釋上のこの立場を批判しないのか、取るに足らぬ に姿を現わさないのか。『荀子』に見える「道法」の語は、 る法解釋の一派で、それは東方諸國に傳わったものだとしたなら 法」をいって韓非流の法實定主義とは異なった自然法秩序を尊重す を繼承した「外言」以下のグループにしても、深刻な道の哲學は受 た。それが『管子』の特色でもあった。もしそうであるならばこれ や秩序」の謂であって法思想とは關係がない。そして何よりも『韓 道を語ったからといって、すべて「道家」なのではない。こう考え る「道」「天」「自然」についてはどの思想家も口にする。たまたま いわば假主語のごときものであった。戰國末期、萬象を取りまとめ いっても、その道は本來の道家のきびしさ嚴密さを棚上げにした、 け容れなかったはずである。その限りで「道から法が生まれる」と 『管子』の核である「經言」グループに哲學的な傾向は薄弱であっ 「道理

> 解釋の主張及びそのグループ、すなわち本來が法家の一派というこ とになる。基本的にそうだから『韓非子』は違和感もなく「解老」 で論じてくると、問題の核心は、新出の資料に賴る以上に「道」や 「法」の概念をもっと時代の狀況に卽して明確にすることにあると 「喩老」等の諸篇を包攝することができたのである。そしてここま

初步的で、規模こそ大きそうであるがいっこうに學士たちの高等學 その記述の形式は雲夢秦籣の「爲吏之道」に似、しかもその內容も 後者についていえば、『呂氏春秋』が十二紀時令によって全篇を統 もに「經言」「輕重」の類の終りに置かれているかの理由である。 術機關を思わせるものがない。いかがなものであろうか。 れるが、問題はなぜ七篇も存在し、幼官篇と輕重己篇の時令が、と には幼官をはじめとして七種の時令をいう篇章がある。決して少な いか。著者はまた「弟子職」篇を齊の學宮の學則と捉えるが、實は によって、全體をまとめ、あるいはそう期待していたのではあるま い數ではない。各時令の成立や構造については本書で精しく述べら 一づけているように、「經言」「輕重」もその末尾に時令をおくこと ところで自然秩序の尊重をいうものは、時令である。『管子』中

生みだすこととなる。どう關連するのであろうか。 後考 を俟ち た 數多の東方海上の方士や神秘めいた天人相關をいう「公羊」派をも 最後に全體として合理的な『管子』を生んだ齊の土壌は、やがて

子』の一篇々々を自分なりに校訂しつつ讀みすすめていた。それは 熟讀玩味され利用されることを願って稿を了えたい。 次第である。そしてこの創見に滿ちた本書が、今後多くの研究者に 長年のご研鑽である。心からの敬意をもって本書の上梓を慶祝する 著者はその以前から『管子』に惹かれ興味をもたれていたという。 てのものであった。三十年餘の昔である。「あとがき」によれば、 週末に「金谷研究室」において行われるマンツウマンの演習に備え

九八七年七月 東京 岩波書店 A 5版 三八六頁 五〇〇0圓

田中麻紗巳著

從事する者としてまことに喜びに勝えない。本書の著者田中氏をは めたころの寥々たる狀況を思えば、まさに隔世の感があり、斯學に 史における自然認識』(一九八七年一月)である。評者が研究を始 の研究』(一九八六年二月)、本書、そして內山俊彦『中國古代思想 三郎『秦漢思想史の硏究』(一九八五年一月)、日原利國『漢代思想 近年、漢代思想に關する研究著作が次々と出版されている。町田 兩漢思想の研究 池 田

秀 Ξ

稿であって、前半が前漢、後半が後漢を主とすることからうかがえ なりの量が割かれている。しかし、狩野氏のものはもともと講義原 狩野直喜『兩漢學術考』があり、また日原氏の書でも後漢部分にか る。もっとも、後漢思想研究がこれまで皆無であったわけではな に對し、本書では後漢にも前漢と同等の比重が置かれているのであ 從來の類書のほとんどが武帝期ないし前漢末までしか取扱わないの 象としているということであろう。すなわち、上述のものも含めて い。個別的論文はいま置くとしても、まとまった著作として古くは さて、これら著作の中において、本書の特色の第一として擧ぐべ 書名にも明示されているように、前漢・後漢兩期を考察の對

じめとして、困難な環境の中ですぐれた成果を學げられた諸氏に對

してまず敬意と祝意を表させていただきたく思う。